

質問・回答書

P 1

富士砂防事務所の災害時等応急対策業務（測量・設計・観測・調査検討・地質等）に関する基本協定の締結について、質問事項に回答します。

※「質問・回答書」は更新されますので、回答日を確認の上、参照して下さい。

質問事項	回 答	回答日
区分（１）において、申請者及び配置予定技術者の業務実績において現地測量を含まないものは、実績として認めないとあるが、地形測量及び数値地形測量は同様な業務と判断してよいか。	地形測量及び数値地形測量は同様な業務と判断してよい。ただし、現地測量を含まないものは、実績として認めない。	平成 31 年 2 月 21 日 001
公示書類を事務所ウェブサイトからダウンロードしたところ、公示文「６．（２）評価の方法」に示す「別表－１」が見当たりません。おそらく評価の点数区分が示されているものと思いますが、追加配布して頂くことはできますか。	「別表－１」を資料－１ 公示文に添付いたしました。	平成 31 年 2 月 21 日 002
「協定参加資格確認申請書」の「業務実績」について、締結区分の内容に合致する実績がありません。そこで、近い業務を（区分（３）の場合、河川の災害対応、または、河川設計）を業務実績として記載してもよろしいでしょうか	区分（３）の場合、河川の災害対応、または、河川設計は同種業務の実績として認められません。	平成 31 年 2 月 22 日 003
弊社は、主に山梨県、および、山梨県内市町村の業務を行っています。今般の申請においては、国土交通省等の業務実績がないと、申請書提出要件を満たしていないため、申請しても締結できないのでしょうか	４．協定締結者選定基準に記載のとおり、国・特殊法人・地方公共団体・地方公社・公益法人・大規模な土木工事を行う公益民間企業から受注した業務実績があれば申請書提出要件を満たします。山梨県および山梨県内市町村の業務は評価の対象となります。	平成 31 年 2 月 22 日 003

質問・回答書

P 2

富士砂防事務所の災害時等応急対策業務（測量・設計・観測・調査検討・地質等）に関する基本協定の締結について、質問事項に回答します。

※「質問・回答書」は更新されますので、回答日を確認の上、参照して下さい。

質問事項	回 答	回答日
「業務実績」は1業務、「配置予定管理（主任）」は一人分記載するのみでよろしいでしょうか、それとも多くの業務、多くの技術者を申請するのがよろしいでしょうか	4. 協定締結者選定基準（1）業務経験に記載のとおり、各区分毎に最大5名（1名毎1件）まで申請できます。評価点の付与に影響しますので多くの技術者を申請して頂きたい。	平成 31 年 2 月 22 日 003
区分（3）の場合、同種業務となる業務が何かを教えて頂けないでしょうか？	区分（3）に示す同種業務実績については、記載した業務がテクリスに登録されている場合、「業務概要」、「業務キーワード」、「業務分野」の内容において確認いたします。テクリスに登録されている内容だけでは、同種の実績として確認できない場合には、発注者が作成した仕様書等の該当部分の写しを添付することとしています。また、テクリスに登録されていない場合にはその業務を担当した事及び業務内容が同種にあたる事を確認できる書類を添付することとしております。（5. 手続き等（5）を参照願います）	平成 31 年 2 月 25 日 004
区分（3）において、公示文「4.（2）地域精通度」を記載する箇所が様式の中に見当たりません。「様式—3 ⑤業務経験」の履行場所が「4.（2）地域精通度」を判断する項となるのでしょうか。	様式-3⑤業務経験の履行場所で地域精通度を評価いたします。	平成 31 年 2 月 25 日

質問・回答書

P 3

富士砂防事務所の災害時等応急対策業務（測量・設計・観測・調査検討・地質等）に関する基本協定の締結について、質問事項に回答します。

※「質問・回答書」は更新されますので、回答日を確認の上、参照して下さい。

質問事項	回 答	回答日
その場合は、業務経験と地域精通度は同一業務（1 件）で評価されると解するのでしょうか	また、業務経験と地域精通度は同一業務（1 件）で評価いたします。	005
区分（2）の業務実績について、現況把握の為に空中写真測量・航空レーザ測量、UAVによる撮影・計測のみの実績についても同種業務として認められるか。	撮影・計測のみの実績についても同種業務となります。	平成 31 年 2 月 28 日 006